

## 次期再犯防止推進計画について

### 1. 概要

再犯の防止等の推進に関する法律に基づく地方再犯防止推進計画として令和6年3月に策定した「船橋市再犯防止推進計画(令和6年度～令和8年度)」について、令和8年度末をもって計画期間満了となることから、令和8年度、次期計画を策定する。

### 2. 策定体制について

市にて作成した計画の素案について、船橋市再犯防止推進ネットワーク会議での協議を経て、作業を進める。※会議は令和8年度、3回開催予定

### 3. 現行計画の概要及び次期計画について

#### ① 現行計画について

資料4「船橋市再犯防止推進計画 概要版」参照

#### ② 次期計画について

##### ➤ 策定の方式

引き続き単独計画として策定予定

##### ➤ 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間を予定

※国や千葉県の再犯防止推進計画の計画期間と合わせる

##### ➤ 計画の骨子について

現行計画の体系を基本的には継続予定

##### ➤ その他

現行計画策定からこれまでの2年間は、ネットワーク会議を設置し、主にガイドブックの策定に取り組んできた。

次期計画や今後を見据えて、取り組むべき事項や課題など、協議していきたい。

### 4. 再犯の防止等に関する現状

資料5 「刑法犯検挙人員中の再犯者人員・再犯者率の推移」

資料6 「地方再犯防止推進計画の策定状況(R7.4.1 現在 確定値)」